NISA制度のご案内

「NISA（少額投資非課税制度）」とは

2014年1月にスタートした、少額からの投資を行うための非課税制度です。例えば、投資信託に投資した場合、「普通分配金」と売却時の「譲渡益」にかかる税金（20.315%）が非課税になります。

NISA口座はこんなにおトク！

例 50万円の利益が出た場合

通常の課税口座	NISA口座
〈税率〉20.315%	〈税率〉0%
〈税金〉約10万円	
〈受け取れる利益〉約40万円（税引後）	〈受け取れる利益〉50万円

非課税だからおトク！

NISA制度のポイント

口座開設・非課税保有期間
無期限

成長投資枠とつみたて投資枠の
併用が可能

年間投資枠
360万円

つみたて投資枠では年間120万円、成長投資枠では年間240万円まで投資が可能です。

非課税保有限度額
1,800万円

簿価（買付）金額ベースで1,800万円（うち成長投資枠は1,200万円）まで保有することができます。

非課税投資枠
再利用が可能

非課税保有限度額1,800万円の枠内で保有している投資信託を売却した場合、翌年から枠の再利用ができます。

NISA制度概要（2024年1月より現行制度）

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間投資枠（上限額）	120万円	合計360万円	240万円
口座開設・非課税保有期間	無期限		無期限
非課税保有限度額（総枠）	1,800万円 ※簿価残高方式での管理（枠の再利用が可能）		
			うち成長投資枠 1,200万円
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託		上場株式・投資信託等※1
対象年齢	18歳以上※2		18歳以上※2

※1 整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外
※2 NISA口座を開設する年の1月1日現在で18歳以上の国内居住者が対象

（令和7年3月3日作成）

＼安定的な資産形成のコツは／

長期・積立・分散投資

長期で運用をすることで、複利の効果をしっかりと受けることができます！

積立の活用で、毎月コツコツと貯めることができ、投資のタイミングを分散できます！

分散投資で、様々な国や地域や通貨、資産（株・債券・リート）へ投資することができます！

世代別NISAの使い方

NISA口座では、つみたて投資枠での運用と成長投資枠での運用を組み合わせて、お客さまのライフプランに合わせた投資設計が可能です。

20代
資産形成をはじめる世代

目的がなくても、少額からはじめられるNISAで将来に向けた資産づくりを少しでも早くはじめて、時間を味方につけましょう。

たとえば

つみたて投資枠で毎月1万円ずつ積立。

つみたて投資枠

30代～50代
資産をそだてる世代

様々なイベントが重なる年代です。つみたて投資枠だけでなく成長投資枠も活用し、NISAで本気の資産運用をはじめましょう。

たとえば

つみたて投資枠で毎月3万円ずつ積立し、ボーナス月に10万円を成長投資枠で購入。

つみたて投資枠

成長投資枠

60代以降
資産を活用する世代

そだてた資産を活用して、趣味や旅行を楽しめる豊かなセカンドライフのために、NISAのフル活用が資産の寿命を延ばす秘訣です。

たとえば

成長投資枠で240万円を一括購入し、つみたて投資枠で10万円ずつ積立（時間分散購入）。

つみたて投資枠

成長投資枠

「NISAや投資信託のしくみをもっと知りたい」
「上手な資産形成の方法を知りたい」という方は、
お近くの但馬銀行へご相談ください！

投資信託に関する留意点

●投資信託は、預金商品ではなく、元本の保証はありません。●投資信託の基準価額は、組入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割込むリスクがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。●投資信託は、預金保険の対象ではありません。●当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●当行は、投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が行います。●投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧いただき、内容をご理解のうえ、ご自身でご判断ください。

【登録金融機関】商 号 等：株式会社但馬銀行（登録金融機関）
登録番号：近畿財務局長（登金）第14号
加入協会：日本証券業協会

お問い合わせは 0120-164-230
受付時間／平日9:00～17:00（ただし、銀行休業日を除く）